



志摩市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 31 日

志摩市長

橋爪政彦

志摩市規則第 32 号

志摩市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

志摩市介護保険条例施行規則（平成 16 年志摩市規則第 121 号）の一部を次のように改正する。

様式第 16 号及び様式第 18 号を次のように改める。

介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

（宛先）志摩市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ			被保険者番号										
被保険者氏名			個人番号										
			生年月日	年 月 日									
住 所	電話番号												
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	電話番号												
入所（院）年月日 （※）	年 月 日		（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。										

配偶者の有無	有 ・ 無		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記入不要です。									
配偶者に関する事項	フリガナ											
	氏 名											
	生 年 月 日	年 月 日		個人番号								
	住 所	電話番号										
	住民税賦課期 日現在の住所 （現住所と異 なる場合）	※本年1月1日（申請が1月から 7月までの場合は前年1月1日） 時点の住所を記入してください。										
	課 税 状 況	住民税 課税 ・ 非課税										

収入等 に関する 申告	☐	生活保護受給者／住民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	受給している年金		
	☐	住民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額82万6千5百円以下です。（受給している年金に○して下さい） ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。	※受給している全ての年金に☑をし てください ☐ 日本年金機構 ☐ 地方公務員共済 ☐ 国家公務員共済 ☐ 私学共済		
	☐	住民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額82万6千5百円を超120万円以下です。（受給している年金に○して下さい）			
	☐	住民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額120万円を超えます。（受給している年金に○して下さい）			
預貯金 等 に関する 申告	1. 預貯金、有価証券等の金額の合計が		2. 預貯金、有価証券にかかる通帳等の写しは別添のとおり		
	☐	1,000万円（夫婦は2,000万円）以下です。	預貯金額	有価証券 （評価概算 額）	その他（現金・負債を含む）※ 内容を記入してください。 （ ）※ 円
	☐	650万円（夫婦は1,650万円）以下です。			
	☐	550万円（夫婦は1,550万円）以下です。			
	☐	500万円（夫婦は1,500万円）以下です。			

被保険者以外の方が提出する場合、下記について記入してください。

提出者氏名			連絡先（自宅・勤務先）
提出者住所			本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

志摩市 記入欄	
------------	--

(裏 面)

同 意 書

(宛先) 志摩市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、志摩市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

<本人>
住所

氏名

<配偶者>
住所

氏名

介護保険特定負担限度額認定申請書
(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定申請)

志摩市記入欄		備 考
交 付 年 月 日		(所得分布の状況等を記入)
年 月 日		
適 用 年 月 日		
年 月 日 から		
有 効 期 限 年 月 日 まで		

この規則は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。